

議案第39号

令和4年度二宮町一般会計補正予算（第4号）

令和4年度二宮町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241,167千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,464,134千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年9月2日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
10 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
	3 委 託 金
16 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
19 繰 入 金	
	2 特 別 会 計 繰 入 金
20 繰 越 金	
	1 繰 越 金
22 町 債	
	1 町 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
23,000	3,439	26,439
23,000	3,439	26,439
1,895,000	△33,159	1,861,841
1,895,000	△33,159	1,861,841
1,404,799	4,695	1,409,494
864,097	364	864,461
533,687	4,003	537,690
7,015	328	7,343
702,725	1,339	704,064
190,441	1,287	191,728
78,109	52	78,161
255,123	14,595	269,718
3	14,595	14,598
245,000	277,458	522,458
245,000	277,458	522,458
357,300	△27,200	330,100
357,300	△27,200	330,100
9,222,967	241,167	9,464,134

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
	2 環 境 保 全 費
	3 清 掃 費
5 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
	3 水 産 業 費
6 商 工 費	1 商 工 費
7 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費
	4 都 市 計 画 費
8 消 防 費	1 消 防 費
9 教 育 費	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
	5 保 健 体 育 費
12 予 備 費	1 予 備 費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
121,669	100	121,769
121,669	100	121,769
1,317,665	186,701	1,504,366
1,047,622	182,216	1,229,838
93,946	771	94,717
82,209	3,246	85,455
85,873	228	86,101
7,450	240	7,690
3,263,174	27,470	3,290,644
1,997,495	8,372	2,005,867
1,265,576	19,098	1,284,674
1,034,564	2,272	1,036,836
404,068	△536	403,532
463,111	1,157	464,268
167,385	1,651	169,036
93,966	△521	93,445
87,896	△1,016	86,880
4,065	495	4,560
183,319	△106	183,213
183,319	△106	183,213
904,345	19,376	923,721
321,956	9,311	331,267
565,097	10,065	575,162
582,347	△15	582,332
582,347	△15	582,332
1,000,325	4,842	1,005,167
289,004	△4,172	284,832
153,254	7,846	161,100
109,683	△7,670	102,013
193,926	△413	193,513
254,458	9,251	263,709
17,996	1,048	19,044
17,996	1,048	19,044
9,222,967	241,167	9,464,134

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	(仮称)富士見が丘公会堂敷地整備事業	40,000
7 土木費	4 都市計画費	吾妻山公園復旧事業	16,000

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
百合が丘老人憩の家(新館)改築事業	令和4年度 } 令和5年度	70,000
入川匂老人憩の家耐震改修事業	令和4年度 } 令和5年度	20,000
町道舗装補修事業	令和4年度 } 令和5年度	20,000

第 4 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	200,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	172,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	357,300				330,100			